



<校訓>
自主
創造
協力

令和3年4月22日(木)発行
校長 栗原博巳
北九州市八幡東区尾倉三丁目10番1号
HP: www.kita9.ed.jp/ogura-j/

<学校教育目標>

豊かな心をもち、健やかでたくましく行動する
生徒の育成～みんなで考え、みんなで取り組み、
みんなでつくる尾倉中学校～

<目指す生徒像>

- ① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
- ② 健康で明るく、思いやりのある生徒
- ③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
- ◇ 元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー

部活動発足式が行われました！

今回の部活動発足式では、たくさんの1年生がそれぞれの部活動に正式に入部しました。最初に校長先生から部活動の意義についてのお話があり、その後、心得などを全員で確認しました。最後は各部ごとに分かれミーティングを行いました。部活動を楽しみにしていた1年生もいよいよ本格的なスタートですね。部活動に入部した人たちは、尾倉中学校の代表としてがんばってほしいです。1年生は、部活動で先輩から多くを学び、技術はもちろん心も鍛えてほしいです。

中学校の部活動は、学校教育の中で大きなウエイトを占めています。また、社会に出た時にその経験が役に立ち、生活の基盤となっていることも少なくありません。例えば、運動部の場合、勝利を目指すことは、勝負をする上で重要な「目標」の一つではありますが、「目的」ではないと思います。部活動での「目的」はどの部も共通で、部活動を通して『中学生らしく生きることを学ぶこと』です。

ただ、「目標」なくしては「目的」も達成できません。そのバランスも重要です。このことを私たち教職員と保護者の皆様がしっかりとふまえ、生徒を支えていくことが大切ではないでしょうか。私たち尾倉中学校職員全員ですべての部活動を指導・応援するというスタンスで臨みます。

尾倉中における安全管理、指導の徹底及び事故対応について

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、尾倉中の生徒は毎日の学校生活に意欲をもって取り組んでいます。さて、標記の件につきまして、教育委員会生徒指導・教育相談課より通知がありましたので、学校と保護者の方との共通理解事項としてお知らせします。



1 日常の安全管理、安全指導の徹底

- ① 校地、運動場、校舎等のすべての施設・設備についての安全点検を適切に実施します。特に、サッカーゴール、バスケットゴール、ハンドボールゴール、バスケットリング等の固定及び国旗等掲揚ポール等の固定遊具の点検は確実にを行います。
- ② 防火シャッターの点検を確実にを行います。
- ③ 尾倉中の実情に合わせて、災害(地震、津波、土砂災害等学校に実態にあわせて)や危機(不審者対応を含む)を想定した避難訓練、防犯訓練を学期に1回以上(年3回以上)実施する予定です(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更になる場合があります)。
- ④ 避難確保計画の見直し及び水害や土砂災害が発生するおそれがある場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な、防災体制、避難誘導、施設の整備、防災・減災教育及び訓練の計画と実施をする予定です(③に含める場合もあります)。
- ⑤ 保護者、地域、関係機関との連携を図り、生徒の安全確保に努めます。(登下校についてはご家庭でも話をさせていただきます。不審者情報等はすぐに学校・警察に連絡してください)
- ⑥ 本校教職員においては、安全計画の校内研修に危機管理についての研修等を位置付け、「事前」、「発生時」、「事後」の三段階の危機管理に対応した校内研修を行います。
- ⑦ 学校事故への対応についての校内研修を行い、首から上のけが(学校では判断しかねる場合)については、速やかに保護者へ連絡し、救急車を要請するなど、医師の診断を必ず受けます(熱中症による救急搬送の場合も同様です)。
- ⑧ 「一斉メール配信」への登録を推奨しています。登録状況を確実に把握し、保護者への確実な連絡体制を準備するために、ご協力をお願いします。

2 すべての教育活動における生徒への安全指導の徹底と事故の未然防止

- ① 各教科等においては、用具、教材・教具、薬品等の正しい扱い方を事前に指導します。
- ② 部活動を含む屋外活動においては、生徒の能力に応じた適切な指導計画を立て、熱中症の予防や光化学スモッグ、PM2.5に関する対応等に配慮し、休憩や休養日の適切な確保など、安全に活動できるように指導します。また、部活動については、原則、土・日曜日のいずれか一方を休養日とすることに加え、原則、平日(祝日を含む)に週当たり1日以上、休養日を設定し、週当たり2日以上、休養日を設定します(大会等の関係で部活動によって休養日が異なるケースもあります。部活動顧問からの連絡を確認してください)。
- ③ 学校行事においては、事前に綿密な計画を立て、事故の未然防止に努めます(今年度も新型コロナウイルス感染症拡大のため、学校行事が大幅に変更になる場合があります)。

3 登下校中の安全確保

- ① 校区内の安全点検を確実にを行い、校区内安全マップや通学路安全マップの更新及び活用を通して、危険箇所等の把握と生徒への安全指導、家庭・地域への情報発信を徹底します(特に教育委員会からの通知については、学校通信やHP等で可能な限り配信します)。
- ② 地域や保護者との連携や県警メールの活用等、地域で子どもを見守る体制を整備します(交通の状況によっては八幡東警察署に依頼する場合があります)。